
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.78 2017/9/1

1 新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する情報

原料原産地表示制度の見直しについて、本日、改正食品表示基準（内閣府令）が公布・施行されました。

また、このことに関連して消費者庁ホームページに次の資料等が掲載されました。

- 消費者庁長官談話
- プレスリリース（内閣府令の公布について）
- 食品表示基準の一部を改正する内閣府令（平成29年内閣府令第43号）
- 食品表示基準の一部改正（消費者庁次長通知）
- 食品表示基準Q&Aの一部改正（課長通知）
- プレスリリース（全国説明会について）
- パンフレット
- リーフレット
- 消費者向けQ&A

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/country_of_origin/index.html